

法人番号 81

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月



国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 松下 雅雄（平成 28 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

理事 3 名（うち非常勤 1 名）

監事 2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学部】 体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）

【研究科】 体育学研究科

体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）

筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、

3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）

【附属図書館】

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター

【保健管理センター】

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

【学生数】 学部学生：768 人（3 人）、大学院学生：60 人（4 人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	557 (3)
	武道課程	211 (0)
計		768 (3)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	23 (1)
	博士後期課程	27 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	4 (2)
	3 年制博士課程	6 (0)
計		60 (4)

※（ ）内は留学生で内数

【教職員数】 教員：63 人、職員：68 人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

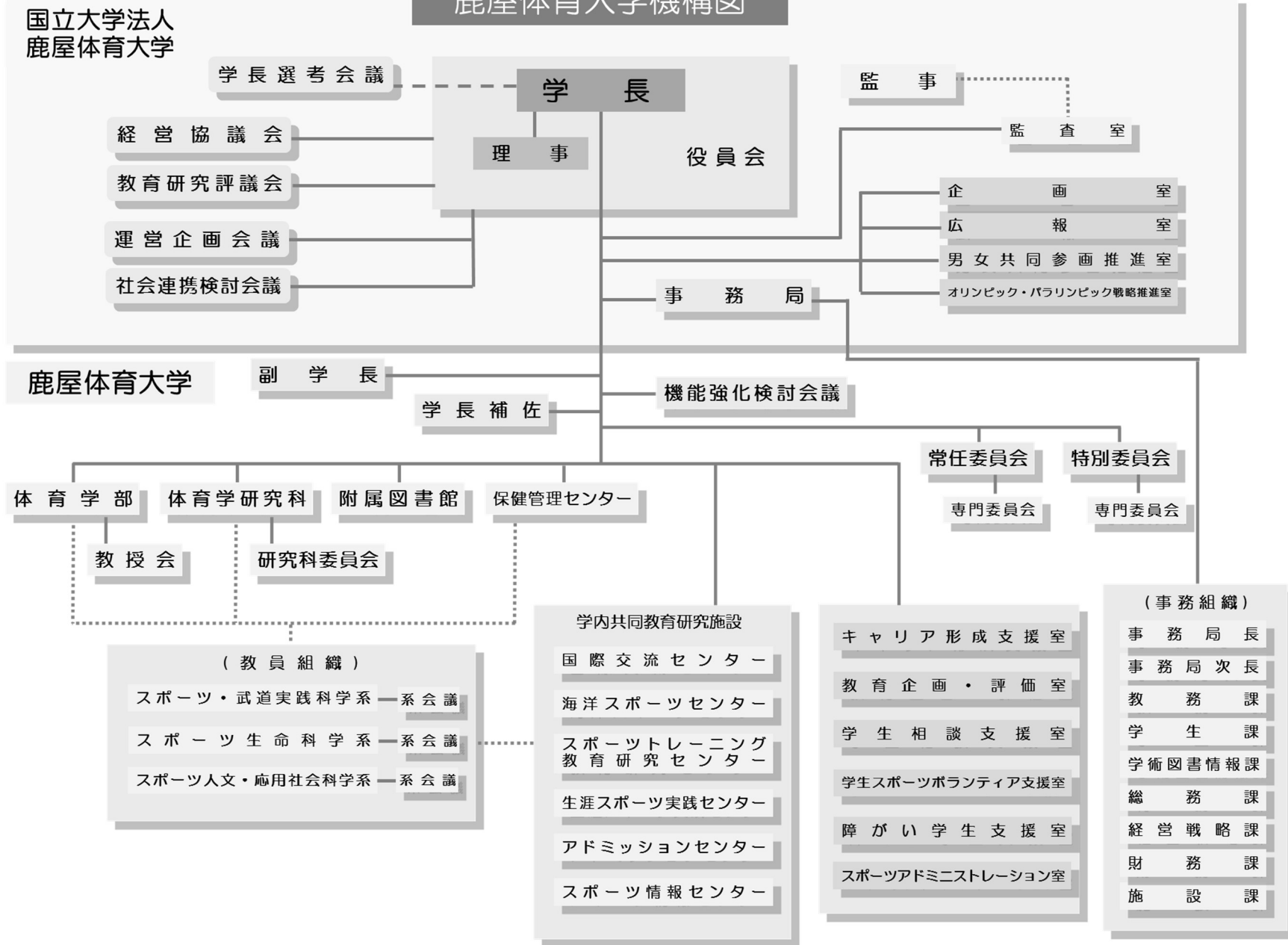
オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(3) 大学の機構図

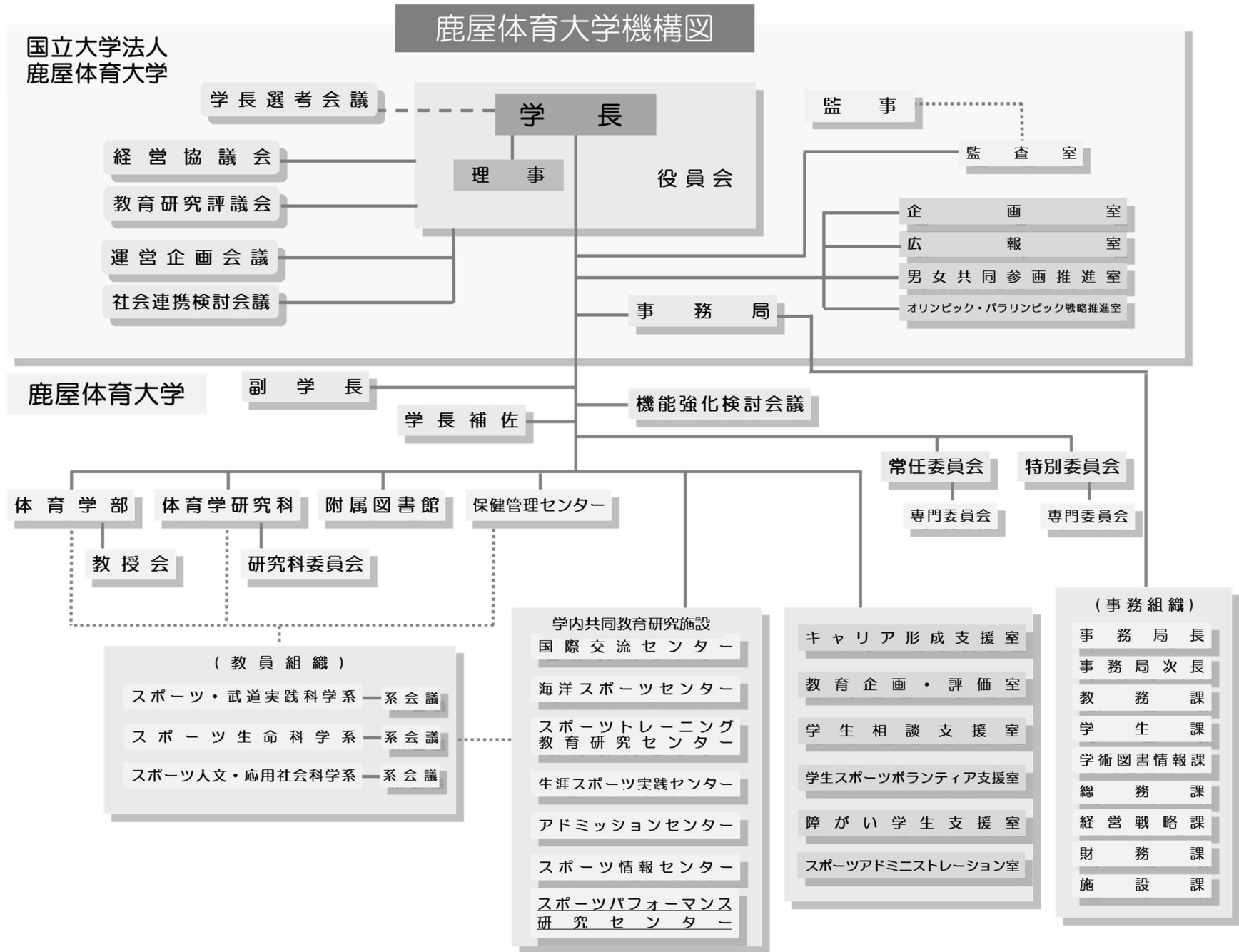
（次頁のとおり）

(平成29年度)

鹿屋体育大学機構図



(平成30年度)



○ 全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の3年目にあたる平成30年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

平成30年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・入学者選抜

①学部教育の取組

○平成30年度からシラバスに「体育学部のディプロマ・ポリシーで目指す12の資質・能力と授業科目との対応一覧表」を掲載しており、既に履修要項に掲載している「カリキュラムマップ」とあわせて、体育学部において養成する能力を学生に体系的に明示した。また、学生に配付するGPA通知書にディプロマ・ポリシーで目指す12の資質・能力毎のGPA評価を新たに追加し、履修指導に活用した。

【1】【5-2】

○授業科目毎に学習修得度の調査を行い、授業科目毎の到達目標と学修の成果との間に差が生じていないかを把握し、各授業担当教員に調査結果を周知した。調査結果を踏まえ、各授業担当教員は授業改善に係るPDCAサイクルを実施した。【1】

○本学での学修による学生の汎用的能力の向上を評価するため、PROGテストを継続して実施し、経年的変化を分析している。平成27年度入学生（4年次生）への追跡調査の結果では、「課題解決能力」及び「計画立案力」の能力が向上していることを確認した。【2】【6-2】

○スポーツ指導者として求められるコーチングを行うための行動・判断力を客観的に評価する「スポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）」を開発し、本学学部生を対象に実施した。本テストにより自己の資質・能力を可視化できるようになり、学生は理想的な指導者像と自己の指導力の差を客観的に把握できるようになった。【3】【6-2】

○アクティブ・ラーニング（AL）等の授業科目への導入を推進するため、FD事業として、学生からの授業評価の高い授業科目又はALを活用した授業科目の授業参観（教員の参加率59.3%）等の取組を実施しており、AL等を取り入れた授業の割合は、平成29年度85.5%から平成30年度100%となっており、中期計画に掲げる100%を達成した。【4-1】【14-1】【14-2】

○学生の授業時間外学修時間を増加させるため、授業時間外学修時間調査を実施し、平成30年度における学生の授業時間外学修時間は、6.3時間/週（平成29年度2.8時間/週）であった。本調査結果を踏まえて、平成31年度よりシラバスに事前準備・事後学修に係る学修時間の記載を行うことを決定した。【4-2】

注) 【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同様

【6-1】

○授業科目毎の達成目標の水準と成績評価基準との関連の統一化を図るため、成績評価基準について見直しを行い、平成31年度より成績評価の評定に新たに「S」（90点以上）を設けることにより、GPA評価（4～1）と成績の評定（S～C）を4段階で統一することとした。これにより、学生がGPA及び成績評価の評定に基づいた自己の学修の振り返りを行いやすい環境を整えた。【5-1】

○GPA評価、PROGテストの結果を可視化（図1）し、学生へフィードバックするとともに、学生による振り返りを実施している。平成30年度における学修の振り返り・改善のポートフォリオの提出率はGPA評価81.8%、PROGテスト83.1%となっており、それぞれ中期計画に掲げる70%以上の提出率を達成した。【2】【3】

【6-2】【6-3】【10】【12】

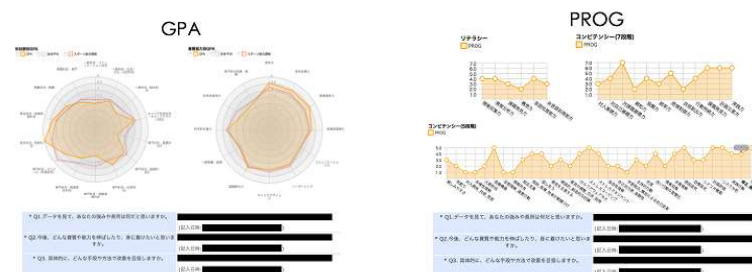


図1 GPA評価の可視化(左)及びPROGテスト結果の可視化(右)

○学部生への研究指導の成果として、平成30年度の学部生の学会賞等の受賞状況は以下のとおりとなっている。

- ・日本スポーツ産業学会第6回冬季学術集会リサーチ・カンファレンス2019 笹川スポーツ財団賞
- ・日本コーチング学会第30回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第12回大会 優秀発表賞

②大学院教育の取組

○平成30年度に修士課程体育学専攻及び博士後期課程体育学専攻の教育課程を改訂した。教育課程改訂に当たっては、修士課程開設科目を学部における開設科目を発展させた内容となるように見直すなど、学部教育からの一貫性のある教育課程編成としている。また、新教育課程において「コープ特講演習・実習（修士課程）」、「コープ特殊研究・実習（博士後期課程）」の開設を決定し、産業界と連携したインターンシップや地域社会等と連携したフィールドワーク等により理論と実践を結びつける機会を提供することで、大学院生のキャリアパス形成を支援している。【7】【9-2】

- 博士後期課程においては、大学院生のティーチング・フェロー（教員の指導下で、一部授業を行うことが出来る）制度を平成 28 年度より実施しており、平成 30 年度は 1 名の学生が同制度を利用し、将来的に大学教員や研究者になった際に必要となる教育企画・展開能力や指導能力を育成している。【9-1】
- 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻及び 3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のそれぞれの教育課程を筑波大学及び日本スポーツ振興センターと連携して平成 28 年度より実施している。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻においては、全て英語による教育プログラムを実施するとともに、海外インターンシップ（On the Job Practice (International)）を必修科目として位置付けている。平成 30 年度は、2 年次生 3 名が、コスタリカ（日本国籍 2 名）、鹿屋市（外国人留学生 1 名）において、実践現場における経験を積んだ。また、3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻においては、第 1 期生の 2 名が教育課程を修了するとともに学位を取得し、そのうち 1 名は新たに大学教員の職に就いている（残り 1 名は現職）。【8】
- 中学校教員（保健体育）、中学校教諭一種免許状取得者（保健体育）が、小学校において体育専科指導や体育授業の支援・コーディネートが行える大学院教育プログラムの立案を行う「学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」（スポーツ庁委託事業）において、2 年目である平成 30 年度は、初年度の成果に基づき、中学校教員（保健体育）、中学校教諭一種免許状取得者（保健体育）に対して、実地調査及びインタビュー調査を行った。また、大学院教育における小学校体育専科教員や体育学習コーディネーターの教育プログラム案を作成するとともに、一部試行した。その後、有識者会議等を開催し、体育専科教員や体育学習コーディネーターの教育プログラム案をブラッシュアップした。【9-2】
- 大学院生への研究指導の成果として、平成 30 年度の大学院生の学会賞等の受賞状況は以下のとおりとなっている。
- ・第 31 回日本トレーニング科学会大会 奨励賞
 - ・第 12 回 Motor Control 研究会 若手研究奨励賞
 - ・日本野球科学研究会第 6 回大会 大会賞
 - ・日本体育測定評価学会第 18 回大会 優秀発表賞
 - ・日本コーチング学会第 30 回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第 12 回大会 優秀発表賞

③教育の実施体制等に関する取組

- 教員の教育・指導技術等を適切に評価し、優れた教育能力や競技力向上に関する指導能力を有する教員を顕彰することにより、教員の教育能力及び指導能力等を向上させることを目的に、教育能力、競技力向上に関する指導能力のそれぞれの側面から検討を行った。また、それぞれの検討結果を教員顕彰制度の骨子として作成し、平成 31 年度からの運用開始を予定している。【13】
- AL 等の学生の主体的な学修を確立するための認識共有、授業方法の改善に向けた取組として、授業振り返りアンケート、FD 研修会、FD 講演会、e-Learning 研修会及び学生からの授業評価の高い授業科目の授業参観等の FD 事業を実施しており、平成 30 年度の教員の FD 事業への参加率（1 回以上参加）は 95%、教員 1 人当たりの FD 事業への参加回数は平均 3.4 回となっている。【14-1】 【14-2】



図 2 アクティブ・ラーニング・スペース

- 学生の主体的な学修、協働学習の環境整備のため、新たにアクティブ・ラーニング・スペース（図 2）を設置した。アクティブ・ラーニング・スペースには、組み合わせ自由な可動式テーブル、電源コンセント付きハイカウンターテーブル等を配置し、学生が主体的に学ぶ環境を整えた。また、学生アンケートでは、利用する、たまに利用すると回答した割合が 46%という結果が出ており、利用状況の把握ができた。【11-1】

④入学者選抜に関する取組

- 2021 年度から実施する入学者選抜試験の実施方法について、学力の 3 要素を多面的かつ総合的に評価できる選抜方法を確立するため、従来の一般入試及び A O（S S）入試において実施している「面接」に代えて「プレゼンテーション+口頭試問」を取り入れた選抜方法の導入を決定・公表した。新たな選抜方法の導入に向けては、学生による模擬プレゼンテーションに対して、教員が実際に評価を行う「プレ評価トレーニング」及び「全体評価トレーニング」を実施し、課題の洗い出しや課題への対応を行っている。【20】 【21】
- 入学者選抜について、入学志願者に関する調査、入学者に関する入学前の情報及び入学後の学業成績及び競技成績等に係る追跡調査等を継続して実施しており、調査結果を、新たな入学者選抜の検討における基礎資料として活用している。特に平成 30 年度においては、本学に在籍している学部学生の入試データ等を分析したうえで、「プレ評価トレーニング」及び「全体評価トレーニング」において模擬プレゼンテーションを実施する学生を複数の尺度により 3 名ずつ選出し、併せて口頭試問の内容の検討を行った。このことにより、評価トレーニングの充実が図られ、ひいては、新たな入学者選抜方法の策定に資するものとなった。【20】 【21】

(2) 研究

①研究水準及び研究の成果に関する取組

- 実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを学長裁量経費の活用による学内公募型の研究プロジェクトとして実施している。平成 30 年度は 6 件のプロジェクトが採択され、テニス、カヌースプリント、競泳、サッカー等の競技力向上に関する研究を実施した。TASS プロジェクトによる研究成果として、平成 30 年度に論文 27 編を公表した。【23】 【30】
- スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、鹿屋市内の研究協力校と連携し、学校教育で実践可能な体力を増進するための運動プログラムの開発を行う「子供貯筋プロジェクト」、子どもからシニア選手までの幅広いアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価とそのフィードバックのシステムを開発し、競技現場に役立てる「アスリート・ドックプロジェクト」を実施している。平成 30 年度のプロジェクトによる研究成果の発表状況は以下のとおり。【23】 【25】

プロジェクト名	論文発表数	主な掲載誌
子供貯筋プロジェクト	4編	スポーツパフォーマンス研究、Pediatric Exercise Science、Scandinavian Journal of Medicine and Science in Sports、コーチング・クリニック
アスリート・ドックプロジェクト	19編	スポーツパフォーマンス研究、武道学研究、日本アスレティックトレーニング学会誌、体育の科学、登山医学、ウォーキング研究、スポーツトレーニング科学

- スポーツパフォーマンス研究センターを中心にスポーツ現場の実践知を科学的エビデンスとして創出・蓄積し、活動現場へ還元するスポーツパフォーマンス研究に取り組んでおり、平成30年度はウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に本学関係者が14編の論文を投稿した。【22】
- 上記のほか、体育学・スポーツ健康科学を中心とする各分野において、研究成果を発表しており、平成30年度は本学の研究者が以下の学会賞等を受賞している。
- ・日本スポーツ産業学会第27回大会企画コンペ スポーツ庁長官賞
 - ・日本運動・スポーツ科学学会第25回大会 学会賞
 - ・日本コーチング学会第30回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第12回大会 優秀発表賞
- 日本学術振興会の「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」の助成を受けて、平成30年度は本学教員2名が共同研究を実施した。クィーンズランド大学（豪）においては、1名の教員が、鹿屋体育大学が有する先端のスポーツ生理学的知見を基に、奈良先端科学技術大学院大学が有するロボット工学技術を用いて開発したトレーニング機器の効果に関する共同研究を実施した。また、エディンバラ大学（豪）においても、1名の教員が、高齢者（介護保険利用の虚弱者含む）に対するエクササイズに関する国際共同研究を実施し、共同研究の成果として、老年学の国際学術誌「Experimental Gerontology」ならびにオープンジャーナルの科学誌「PLOS ONE」において原著論文を発表した。【32-1】

②研究実施体制に関する取組

- 平成27年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟の運営体制や学内での位置づけを明確化することにより、スポーツパフォーマンス研究をより一層推進することを目的として、平成30年4月から学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センター（SPセンター）を新たに設置した。さらに、平成30年度に寄附金及び機能強化経費によりSPセンターに2名の特任助教を新たに配置し、研究実施体制を強化しており、平成30年度の本学関係者によるSPセンターを活用した論文発表数は29編（平成29年度29編）、測定者数は3,209名（平成29年度2,770名）、SPセンターにおける外部資金獲得件数は8件（平成29年度7件）となっている。【26】

（3）学生支援

①就職支援

- 大学院生・学部上級生によるキャリアサポートとして、「鹿屋体育大学キャリアサポーターに関する要項」を平成31年3月に制定し、運用を開始した。また、平成29年度より雇用しているキャリア・コンサルタントの就職相談員との連携による就職支援体制により、3年生対象の就活セミナー（年10回）やキャリア・コンサルタントを講師に招いた就職塾（年2回）、4年生を対象とした学内企業説明会（年間96社）、全学年を対象とした就職ガイダンス（年2回）などを開催するなどの就職支援を実施した。その成果として、平成30年度卒業生の就職率は99.4%となっている。【16】

②学生生活支援

- 学生委員会において、「交通安全・防犯講習会」（学生631名参加）、「健康セミナー」（学生491名参加）を開催し、学生に対して事件・事故の防止や学生生活を健康に過ごすための指導を実施している。また、学生指導を担当する教職員を対象に学生指導研修会や学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会を開催し、学生指導に関する能力の養成を図っている。【17】
- 障がい学生支援室において、教職員の理解を深めることを目的に「障がい学生支援に関する勉強会」を実施した。【17】
- 学生の叶えたいプロジェクト、実現したい企画を募集し、その実現を支援することによりキャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的として、「学生挑戦プロジェクト」を実施している。平成30年度は、採択された2件のプロジェクトに対して旅費等の支援を行い、その活動内容・成果を学生挑戦プロジェクト成果報告会において学生が報告した。【18-1】

③経済的支援

- 経済的理由により修学困難な学生を支援するため、平成29年度に設置した鹿屋体育大学修学支援基金について、公式ウェブサイト等における寄附の募集を開始し、平成30年度における同基金の受入金額は1,340千円となっている。平成31年度は、同基金への寄附金を活用し、入学料免除の実施を予定している。【18-2】
- 本学が独自に実施している授業料・入学料の特別免除（競技成績又は学業成績が優秀な学生への経済支援）、特別奨学金給付（家計急変等により経済的に困窮している学生への支援）について、平成30年度は以下のとおり実施した。【18-2】
- ・授業料特別免除者：競技成績優秀者10名、免除額計：3,482,700円
学業成績優秀者17名、免除額計：4,822,200円
 - ・入学料特別免除者：13名、免除額計：3,666,000円
 - ・特別奨学金給付者：3名、給付額計：600,000円
- 学生を教育的配慮の下で学内業務に従事させ、職業観・勤労観を涵養するとともに学生への経済的支援を行うことを目的として、「学内ワークスタディ」を平成28年度より実施している。平成30年度は以下の業務に従事した学生に報酬を支給した。【16】【18-2】
- ・キャリア支援関係 延べ20名 計1,051時間
 - ・学生生活支援関係 延べ11名 計170時間

○学部生及び大学院生が授業担当教員の指示により教育支援業務を行うとともに、学生の経済的支援に資することを目的として、「スチューデント・アシスタント(STA)」制度を平成30年9月に制定し、10科目8名(計61.5時間雇用)を採用した。【11-2】【18-2】

④競技力向上への支援

○学生の課外活動への支援として、国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される団体及び選手を重点強化指定チーム及び重点強化指定選手として指定(平成30年度強化指定チーム7団体、強化指定選手48名)して、学長裁量経費により支援を実施している。

さらに、国際大会において入賞等が期待される選手を国際競技大会特別強化指定選手として指定し、当該選手の所属する団体に対して、より重点的な支援を実施しており、平成30年度は、国際競技大会特別強化指定選手として指定された学生が第18回アジア競技大会でのメダル獲得、第17回世界剣道選手権大会女子団体での優勝等の成績を挙げている。

平成30年度の国際大会、全日本大会及び全日本学生大会における入賞等の主な成績は以下のとおりである。【19-1】【19-2】

- ・国際大会8位以内:38件(平成29年度:31件)
- ・全日本大会及び全日本学生大会3位以内:77件(平成29年度:76件)

⑤その他の学生支援

○学生表彰制度を運用し、学業成績又は競技成績が優秀と認められた学生に対する学長による表彰について、平成30年度は次のとおり実施した。

学業成績優秀者:13名

競技成績優秀者:学生特別表彰(個人)4名、

学生表彰(個人)16名、学生表彰(団体)1団体

本学の名誉を著しく高めた者:1名

(4) 社会との連携・社会貢献

○鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように、支援している。平成30年度は、派遣先数29件に対して、活動者数72名の支援・派遣を行った。【27】

○本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を平成30年度は全21講座開講し、計917名が参加した。【27】

○平成15年度から実施している高校生のための先進的科学技术体験合宿プログラム「スポーツサイエンスキャンプ」を開催し、平成30年度は、九州地方を中心に全国から15名の高校生が参加した。【27】

○武道文化の振興・発展に寄与するために、「鹿屋杯」全国高等学校選抜剣道錬成大会(主催:本学、後援:文部科学省)を開催し、男子48チーム、女子35チーム、約740名の参加があった。同大会の実施に当たっては、学生が大会運営全般

を担い、大会の管理運営に関する能力等の養成の場としても有効な機会となった。【27】

○地域の活性化や国際交流、海外における本学認知度の向上を図るため、日本航空株式会社(JAL)との共同開催で海外の剣道有段者をターゲットとした4日間の地域活性化プロジェクト「KENDO SEMINAR in JAPAN」を初めて実施した。本プロジェクトにおいて、2名(韓国、シンガポール)の剣道有段者が本学を訪れ、剣道に関する講義・実技等を体験するとともに、一般稽古会へ参加するなど市民との交流を深めた。【27】

○平成29年度に始動した日本版NCAA「KANOKAモデル」の取組(図3)として、平成30年度はスポーツと地域の融合による交流人口の増加を図ることを目的とした市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」(参加者約300名)、市民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」こと、学生を応援し「ささえる」ことの活動機会を確保し充実させていくことで、地域活性化につなげていくことを目的とした「カレッジスポーツデイ」(野球、バスケットボールの参加者合計約1,200名)、地域密着スポーツブランド名「Blue Winds」のロゴタイプ決定イベント等の取組を鹿屋市と協力して実施し、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の確立に取り組んでいる。これらのイベントの効果として、大学の施設利用・訪問者数がモデル事業始動前の平成28年度より26,755名増の74,479名になっており、スポーツを通じた地域活性化につながる文化モデルの確立に向けた成果が得られている。【27】



図3 日本版NCAA「KANOKAモデル」の取組

○スポーツパフォーマンス研究の推進や貯筋運動による地域活性化を図るため、平成28年度より寄附研究講座を設置している。平成30年度は、スポーツパフォーマンス研究センターにおいて、アスリートの動作分析・測定を行い、また地方自治体とウォーキング大会を共同開催し、ウォーキング後の貯筋運動を実施した。【27】

○地域貢献事業の一環として、平成30年11月のMBCラジオまつり(株式会社南日本放送主催)に、本学の課外活動団体に所属する学生が参加し、スタートダッシュ教室(陸上競技部)、テニス教室(テニス部)、パワーペダルチャレンジ(自

- 転車競技部)を体験できるブースを設け、約750名の参加があった。【27】
- 地域におけるスポーツの振興・発展に寄与するため、オープンヨットレース、大隅地区少年サッカー大会・キッズサッカー大会、破魔投げ大会(鹿児島県の伝統打球戯)を鹿屋体育大学学長杯として開催した。【27】
 - プロスポーツ選手等の合宿を誘致し、スポーツを通じた交流による地域活性化を図るため、鹿屋市と本学が連携・協力し、「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を実施している。本事業の一環として、平成30年度は、本学OBを主とするJリーガーによる小学生向けサッカー教室を本学スポーツパフォーマンス研究センターにおいて開催し、約80名が参加した。【27】
 - 地域スポーツの振興に寄与するため、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブ(サークル数:5、活動会員数:約420名)の活動支援を継続して実施しており、平成30年度は各サークルへ指導者として教員9名及び指導補助者として学生81名を継続して派遣するとともに施設の貸与を実施した。また、定期活動とは別にNIFSスポーツクラブと連携し、ノルディックウォーキング教室(参加者19名)、親子体操教室(参加者364名)、ジュニアスポーツキャンプ(参加者27名)、サッカークリニック(参加者350名)、貯筋運動指導者講習会(参加者40名)に対しても、指導者及び指導補助者として教員17名、学生125名の派遣と施設の貸与を行った。【28】
 - 運動による健康の保持増進に関する研究を実施するPALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトとして、離島在住の高齢者を対象とした持続性の家庭型・地域型運動教室とその効果に関する研究を実施しており、平成30年度は鹿児島県天城町の住民を対象に健康づくり運動の効果測定した。測定内容は、本学生涯スポーツ実践センター発行の生涯スポーツ実践研究年報として発表した。【30】
 - 各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施するCASE(Community Activation through Sporting Events)プロジェクトとして、平成30年度は鹿屋市で開催されたツール・ド・おおすみサイクリング大会参加者を対象とした調査を実施した。調査結果は、本学生涯スポーツ実践センター発行の生涯スポーツ実践研究年報として発表した。【30】
 - 平成7年度から鹿児島県教育委員会との共催で中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動活動指導者、並びに競技団体の競技力向上担当指導者を対象に、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を実施し、競技力向上を担う指導者としての資質向上を図ることを目的としてスポーツリフレッシュセミナーを開催している。平成30年度の参加者は28名であった。【27】
 - 鹿児島県と同県が平成31年4月に曾於郡大崎町に設置する陸上競技に特化したトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」を活用した陸上競技の競技力向上を図る連携協定を平成30年11月に締結した。【29】
 - 鹿屋市に活動拠点を置くプロサイクリングチームのシエルブルー株式会社と2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技力向上及び地域貢献等に寄与することを目的として、平成30年8月に連携協定を締結した。【29】

(5) グローバル化

- 学生からの要望の多い英語圏の語学研修の派遣先を開拓するため、新たにニューサウスウェールズ大学グローバル(豪)と語学研修に関する覚書を平成30年11月に締結した。本協定締結にあたっては、学生3名をトライアル研修として帯同、トライアルプログラムを受講させ、一定の成果をあげた。【31】
- 国際交流協定校への交換留学を希望する学生の事前の情報収集につなげ、派遣留学生数を増やすための取組として、国立体育大学(台湾)への短期派遣プログラムを実施し、4名の学生を派遣し、うち1名を平成31年2月より同大学へ留学生として派遣している。【31】
- 大学のグローバル化のための取組として、スポーツ国際アカデミー形成支援事業、天津体育学院との国際交流協定の締結(平成29年度)、国際交流協定校との共同研究等を実施しており、中期計画に掲げる外国人研究者及び留学生の受入れの20%拡充に関し、平成30年度は留学生13名(平成29年度13名)、外国人研究者8名(平成29年度8名)を受入れており、第2期中期目標期間の最終年度(平成27年度12名)と比較して、留学生及び外国人研究者の受入人数は75%増加している。【31】
- 地元自治体のオリンピック事前合宿誘致に協力し、平成30年5月にタイ王国バレーボール協会、鹿屋市、鹿児島県及び本学との間で2020年東京オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書を締結した。さらに、7月にタイ王国女子バレーボールチームが来日した際には、本学において、スポーツパフォーマンス研究センターでの動作分析・測定を実施し、選手へのフィードバックを実施したほか、本学バレーボール部とのエキシビジョンマッチを市民に公開し、地域の活性化につなげた。【33】
- 近隣の地方自治体のオリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致活動の一環として、トリニダード・トバゴ共和国の陸上選手と陸上競技連盟関係者が来日し、本学スポーツパフォーマンス研究センターで動作分析・測定を実施し、選手へフィードバックを行った。【33】
- オリンピック・パラリンピックに関連するイベントを通して、学生に社会への参画の機会を提供することや学生や地域に対しての情報提供を行うことを目的として、以下のような様々なイベントを実施した。【33】

オリンピック・パラリンピック関連イベント	実施月	参加者数
公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 ユース代表ヘッドコーチによる講演	6月	18名
北京オリンピックメダリストによる講演	6月	約160名
鹿屋体育大学公開講座 小宮山氏・黒木氏による野球 イベント ※1	11月	約100名
鹿屋で世界を体験しよう!水中スクーター体験! ※1	11月	23名
～パラリンピック競技を体験しよう～蒼天祭ポッチャ 体験会 ※1	11月	約270名

※1 東京2020応援プログラム

- 東京オリンピック・パラリンピックに対する学生の理解の向上とボランティアへの参画を促進し、スポーツ界でグローバルに活躍できる人材の養成を推進するため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より講師を招へいし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての現状等に関する講演を実施するとともに本学職員・学生によるボランティア説明会参加報告を実施した（学生・教職員参加者数:72名）。【33】
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会主催の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック OIS レポートプログラム」（競技会場やメインプレスセンターにて、「ヤングレポーター」としてスポーツ記者や編集者たちとともに、取材・編集活動の一翼を担うプログラム）に3名の学生が参加申込みを行い、一次審査を通過した。2019年4月～8月のトレーニングを経て、秋の最終審査にのぞむ予定である。【33】
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアへ参加しやすい環境を整えるため、ボランティア研修期間や大会期間中に授業や試験を行わないよう学年歴を変更する方針を決定し、その結果 30 名の学生が参加申込みを行った。【33】
- 学生がオリンピック・パラリンピック関連事業に積極的に関与し、ホームページやSNS等を通じて情報発信するとともに、自らイベントの企画・運営を行い、リーダーとしての必要な能力を養うことを目的として、「オリンピック・パラリンピック推進事業に対する学生リーダー育成プロジェクト」を実施している。平成 30 年度は、4名の学生がイベントの企画・運営、Facebook 等 SNS による情報発信、リサーチ・カンファレンスでの発表を行った。【33】
- 平成 30 年度オリンピック・パラリンピック関連事業における取組の成果として、測定や講演等でのオリンピック・パラリンピアン¹の来学者数は、21名であった。また、当事業における学外参加者は 785 名、従事学生は 149 名、参加学生は 1,273 名であった（延べ人数）。【33】

（6）産学官連携の取組

- 産学官連携による新たな研究の創出に向けた広報活動として、企業や自治体等に対し、産学官連携用パンフレット等を用いた広報活動を実施しているほか、東京で開催された SPORTEC2018（スポーツ・健康産業総合展示会）への出展や新技術説明会へ参加し、本学の有する最先端の研究設備や研究内容の情報発信を行った。これらの広報活動の成果として、SPORTEC2018 において情報交換を行った企業 1 社との間で共同研究契約を締結した。また、平成 31 年度開始の共同研究契約の締結に向けて企業 1 社と調整中である。【29】【46】
- 垂水市と連携し、垂水市が「海洋スポーツを活用した交流人口創出施設整備計画（南の拠点整備事業）」に基づき実施する「マリンスポーツ振興施設」整備計画への協力として、平成 29 年度に引き続き、垂水市マリンスポーツ協議会に本学の海洋スポーツセンター担当教員等が参画した。平成 30 年度は、マリンスポーツ施設における海洋調査による安全性確保、マリンプログラム開発等の検討を行い、「垂水市マリンスポーツ施設 提言書」として垂水市長に提出した。本施設は、平成 31 年度に垂水市に設置・開設予定である。【29】

- ライフログテクノロジー株式会社と共同研究契約の締結を行い、同社が運営するヘルスケアアプリ「カロミル」のアスリート向けとなる「パフォーマンスナビ」（アスリートのパフォーマンスと睡眠や食事などをデータとして記録し、相互関係などを調査できるアスリート用に特化したアプリ）が開発された。本アプリは、平成 31 年 4 月から「2020 かごしま国体 自転車競技強化チーム」に試験導入が予定されている。【29】
- 株式会社フェリーさんふらわあと共同研究契約の締結を行い、同社テーマソングに合わせ、腕を大きく回す、足踏み、膝の屈伸などの動きを取り入れた全身運動を行う「さんふらわあ体操」を共同開発した。本体操は、利用者の健康保持・増進のため、船内で放送される予定である。【29】

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P16）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P20）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P23）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P27～28）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、平成 27 年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟を活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
平成 30 年度計画【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて検証を行う。
実施状況	<p>○平成 30 年 4 月から新たな学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センターを設置し、スポーツパフォーマンス分野と他分野との連携・融合による研究、スポーツパフォーマンス分野における人材育成の体制を強化した。平成 30 年度は同センターが中心となり、企業等との共同研究 2 件 (2,100 千円)、自治体からの受託研究 3 件 (3,139 千円)、企業との受託研究 1 件 (1,000 千円) を新たに受け入れた。</p> <p>○鹿屋市が 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとなっているタイ王国女子バレーボールチームのパフォーマンステストをスポーツパフォーマンス研究センターにおいて実施し、測定結果のフィードバックを行うとともに、測定結果に基づき、今後のプログラム等について情報交換を継続して実施している。</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトを推進するため、寄附金により特任助教を 1 名雇用し、スポーツパフォーマンス研究、アスリートのサポート及び測定等を行う寄附研究講座 (SP センター研究運営支援 10,000 千円) を設置した。</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、平成 30 年度は海外の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャールズ・ダーウィン大学 (豪) の研究者と慣性センサーを用いた姿勢計測に関する共同研究を実施した。 ・慶応義塾大学、JISS、チャールズ・ダーウィン大学 (豪) の研究者と陸上競技コーナリング走に関する共同研究を実施した。 ・バース大学 (英) の研究者と加速疾走パフォーマンス決定因子に関する共同研究を実施し、共同研究に関する論文 2 編が Scand J Med Sci Sports に掲載された。 ・ビクトリア大学 (豪)、オークランド工科大学 (新)、バルセロナ大学 (西) の研究者とウェアラブルレジスタンスが加速疾走と地面反力に与える影響、スタート姿勢の違いが加速疾走パフォーマンスに与える影響に関する共同研究を実施した。 ・スウォンジー大学 (英) の研究者と、地面反力と関数データ解析法によるスタートパフォーマンス決定因子に関する研究と、スターティングブロック面上の圧力中心を算出する方法の提案に関する共同研究を実施した。 ・オークランド工科大学 (新) 及びニース大学 (仏) の研究者と慣性センサーを用いた下肢関節屈曲力・パワーテストに関する共同研究を実施した。 ・カーディフ メトロポリタン大学 (英) 及びオークランド工科大学 (新) の研究者と女子の疾走能力の発達と地面反力に関する共同研究を実施した。 ・国立情報通信研究機構脳情報通信融合研究センター及びフランス国立科学研究センター研究員と予測誤差と運動伝染に関する共同研究を実施し、これまでに発見されていない予測誤差運動伝染という現象を報告した研究の成果が、脳科学の国際誌 eLife に掲載された。

<p>ユニット 2</p>	<p>スポーツ界で活躍できるグローバル人材の養成</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。</p>
<p>中期計画【32】</p>	<p>大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。</p>
<p>平成 30 年度計画【32-1】</p>	<p>グローバル化に向けて海外の研究者との共同研究プロジェクトを推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。(P10【22】参照) ○国際交流協定校である天津体育学院(中)の水泳関係者を受け入れ、水泳に関する、共同研究及び合同合宿を実施した。 ○平成 29 年 10 月から平成 30 年 10 月にかけて、吉林大学体育学院(中)から外国人客員研究員を受け入れ、日本サッカーの人材育成と確保システムに関する研究を実施した。</p>
<p>平成 30 年度計画【32-2】</p>	<p>国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNS を活用したネットワークを充実させる。また、学生・教職員のグローバル化を推進するとともに、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外留学・派遣を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○国際スポーツ・アカデミー形成支援事業として、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発と世界のスポーツ界で活躍できるグローバル人材を育成することを目的とした国際スポーツ・アカデミー第 8 回セミナー(参加者 13 名、10 カ国・地域)を平成 30 年 8 月、同じく第 9 回セミナー(参加者 14 名、12 カ国・地域)を平成 31 年 2 月～3 月に開催した。これらのセミナーでは、オリンピック教育に加えて、スポーツマネジメントとスポーツパフォーマンス研究の推進を目的に、各国・地域から訪れた若手のコーチや研究者を対象に英語による講義を実施した。 ○学生からの要望の多い英語圏での語学研修の派遣先を開拓し、学生のグローバル化につながる環境を整備するため、ニューサウスウェールズ大学グローバル(豪)との間で同校が実施する一般英語及びスポーツに関する英語の学習並びに体育学の専門分野などの講義・実習等を含む英語研修プログラム(English for Sports)参加のための語学研修に関する覚書を締結した。平成 31 年度は、本覚書に基づき学生を派遣する予定である。(P 8【31】1 つ目参照) ○学長裁量経費による重点プロジェクト事業として「グローバル化推進のための学生派遣プロジェクト」を実施し、筑波大学において開催された体育とスポーツ科学に関する国際セミナー「Tsukuba Summer Institute」に学部生 3 名、大学院生 1 名を派遣した。 ○平成 29 年度に地元の団体から受け入れた「鹿屋体育大学城山国際交流基金会留学生支援金」により、平成 30 年度は外国人留学生 1 名への奨学金給付及び、交換留学生への生活支援等を実施した。 ○帰国した留学生ネットワークのグループを国際交流センターの SNS 上に作成し、留学生オリエンテーションやチューター研修会等の様子をアップロードし、帰国留学生を通じた本学の広報を実施している。</p>

ユニット 3	国民の体力・運動能力の向上および健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【24】	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style (PALS) プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
平成 30 年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツのプラットフォームの形成のための支援を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツのプラットフォーム形成のための支援として、NIFS スポーツクラブの活動支援を実施した。(P8【28】参照) ○鹿児島県大島郡龍郷町において出前健康づくり教室として、約60名を対象にスクエアステップ講習会を実施した。 ○貯筋運動プロジェクトの一環として、受託研究契約を締結した自治体(鹿児島県南九州市、霧島市、大分県)やNIFSスポーツクラブの貯筋運動指導者講習会へ講師を派遣した。 ○鹿児島県肝属郡東串良町との間で認知症予防プログラムの開発とその評価に関する受託研究契約を締結し、認知症予防を主とした身体機能・栄養・脳機能に関する複合的なプログラム(ひらめき体操)を実施した。本研究の成果として、身体機能では、下肢の筋力及び移動能力に関連する項目の改善がみられ、認知機能では、遂行機能および記憶の指標となる項目の改善がみられた。 ○宮崎県児湯郡木城町との間で認知症予防プログラムに関する受託事業契約を締結し、スクエアステップを柱とした運動プログラムを作成し、指導を行った。さらに効果を検証するため身体機能および認知機能の測定・評価を実施し、身体機能では、有意な改善は認められなかったが、認知機能では、記憶の指標となる項目において有意な改善がみられた。 ○鹿屋市との間で高齢者運動サロン育成事業に関する受託事業契約を締結し、高齢者が身近な地域で集い、介護予防や認知症予防に資する自主的な活動の定着を図ること及び住民主体の通いの場(サロン)を育成することを目的に、運動やレクリエーション等の指導を行い、延べ209名の参加があった。
平成 30 年度計画【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、アジア諸国を始め連携の取れる海外の大学間で研究プロジェクトを実施し、専門的指導者を養成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○貯筋運動の普及推進について、鹿児島県南九州市、霧島市、大分県と受託研究契約の締結を行った。霧島市では、55名を対象に貯筋運動による運動介入の効果を検証した。南九州市、大分県では、215名を対象に巡回指導を行い、さらに676名を対象に貯筋運動の認知度調査を実施した。 ○県民への貯筋運動普及のため株式会社南日本放送の協力のもと、平成27年8月からテレビ放送されている貯筋運動が、平成30年度も週日放送された。 ○海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして、ドイツ・ノイス郡の地域スポーツクラブにおいて、貯筋運動の成果測定を行い、延べ23名に対し運動介入研究を実施した。 ○貯筋運動プロジェクトを推進するため、寄附金により特任助教を1名雇用し、寄附研究講座(貯筋運動による地域活性化プロジェクト)を設置した。 ○大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブの実施する貯筋運動指導者講習会に対して、指導者及び指導補助者として教員4名、学生3名の派遣等による協力を行った。(P8【28】参照)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。 ○教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。 ○監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【34】学長をトップとしたIR体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。	【34】IR機能を有する運営企画会議で分析したデータを活用し、教育研究及び組織見直し等の法人運営に活かす。	III
【35】本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	【35】予算編成・予算配分システムを実行・検証するとともに予算基盤確立のための基本方針に基づく実行計画を実行・検証する。	III
【36】人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。	【36】人事マネジメント方針に基づき、IR機能を有する運営企画会議等からの提案を踏まえながら、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進する。	III
【37】経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。	【37】経営協議会や地方自治体の連携協議会等で出された学外者からの意見を本学の大学運営の改善に活かすとともに、対応状況を公表する。	III
【38】学内共同教育研究施設（センター）の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成30年度までに実施する。	【38】学内共同教育研究施設（センター）の役割・人員配置等の見直し案に基づき、各センターの目的にあった人員配置等、センターの再編を行う。	III
【39】教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の処遇へ適切に反映させる。	【39】現行の教員の自己点検・評価（教員業績）の評価基準や評価結果通知方法等について、継続的に検証を行い、より適切な評価制度とする。また、評価結果についても引き続き、教員研究費の重点配分や給与への処遇、年俸改定に適切に反映させる。	III
【40】監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。	【40】監事のサポート体制について、継続的に検証を行う。また、監事監査結果による指摘事項の共通理解を図り、速やかに改善し、大学運営に反映させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 男女共同参画を推進する。
- 学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。
- 学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を20%以上にする。	【41】女性が働きやすく活躍できる環境作りと、リーダー育成を目的としたセミナー等への参加を促し、男女共同参画推進の啓発を行う。	Ⅲ
【42】本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。	【42】I R機能を有する運営企画会議、教育企画・評価室等から提供される情報、分析データ等により、人事マネジメントを実施する。	Ⅲ
【43】教学I Rを推進するための組織である「教育企画・評価室」において、学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	【43】教育企画・評価室において情報収集・分析した教学I Rデータや学生及び社会のニーズ等を踏まえて、運営企画会議等において教育研究組織の見直しについて検討する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

○事務業務の見直し及び職員の能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しをIR戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化やIR手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>【44-1】前年度に引き続き、事務組織再編や事務改革後の事務機能について、機能強化や効率化・合理化が図られたかをIRデータ等を活用して、検証する。</p>	IV
	<p>【44-2】事務職員に能力開発や専門的能力向上を目的とした学内外の研修計画を提示し、参加させる。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(1) 組織運営の改善**

- 法人の活動状況を把握するとともに、法人運営の改善につなげていくことを目的に、大学ポートレート、学校基本調査、財務諸表等の公開データや本学の各会議等に提出されたデータを基に本学の状況を可視化し、運営企画会議において全学的に共有した。【34】
- 事務系職員全員がその力を十分に発揮できる環境の整備に向けた参考とするため、平成30年度新たに事務系職員満足度調査を実施した。【34】
- 人事マネジメント方針に基づき、新規採用教員については、原則として年俸制を適用させることとしており、平成30年度は業績評価に基づく年俸制適用教員2名を新たに採用した。これにより、専任教員に占める年俸制教員の割合は平成30年度末時点で5.1%となっている。【36】
- 今後の大学運営や在学生、同窓生への支援等に生かすことを目的に、同窓生と本学関係者との情報交換会を福岡で開催し、同窓生からの本学の教育等についての意見・要望等を確認した。【37】
- 大学運営等の充実を図るため、経営協議会の学外委員や地方自治体との連携協議会において、地方自治体からの意見や要望等を聴取しており、寄せられた意見への対応状況等について、公式ウェブサイト公開した。【37】
- 学内共同教育研究施設の再編・人員配置等の見直しとして、スポーツパフォーマンス研究をより推進するためにスポーツパフォーマンス研究センターを平成30年4月に設置するとともに、学内の研究活動の活性化のために寄付金や学長裁量経費、機能強化経費を活用し、学内共同教育研究施設に特任教員等4名の配置を行った。【38】(P6【26】参照)
- 年度当初に監事監査計画を策定し、書面監査、各課長に対するヒアリングを実施するとともに、平成30年度は海洋スポーツセンターの実地監査を行い、センターの利用状況等についてヒアリングを実施した。監事監査の結果(指摘事項とその対応状況を含む)は、教育研究評議会構成員及び事務局幹部を対象に説明会を開催し、共通理解を図っている。【40】
- 将来における本学の在り方等を検討することを目的として、若手教員を中心とする将来構想検討室を平成30年7月に設置し、本学の特色や強みを生かす長期的な将来計画についてまとめ、学長へ提案した。【34】

(2) 教育研究組織の見直し

- 女性が働きやすい環境を維持するための取組として、未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を以下のとおり推進した。
 - ・男性職員：5名(平成29年度5名)、女性職員：9名(平成29年度11名)
 また、育児休業者の職場復帰の際の不安を和らげることを目的として、育児休業中の職員が希望する場合は、学内メールサービスの継続利用を可能とした。【41】
- 男女共同参画を推進するため、国際スポーツ・アカデミーのセミナー女性参加者と本学教職員・学生による意見交換会を平成30年8月及び平成31年3月に実施

した。【41】

(3) 事務等の効率化・合理化

- 第3期中期目標期間中に実施した事務組織の再編について、効果や課題等を把握するために、事務職員全員を対象としたアンケートを実施した。また、若手事務職員を中心とする事務組織検討ワーキンググループを設置し、第4期中期目標期間に向けた事務組織再編の検討を開始した。【44-1】
- 職員の能力向上のため、文部科学省行政実務研修生や学内外の研修参加者からの報告、グループワーク等を行うSD研修会を実施した(全2回開催：参加者数延べ82名)。【44-2】
- 個々の意欲に応じて柔軟で多様なキャリアプランの形成を図るために資格取得にかかる受験料や研修の参加費を支援するキャリアアップ支援制度を継続して実施した。平成30年度は2名の職員が利用し、1名は「仕事で役立つ『文章表現力』入門講座」への参加、1名は国家資格の更新を実施した。また、SD研修会において、同制度を利用して参加した研修について、学内へ報告を行い、他の職員へ経験や成果を還元した。【44-2】
- ペーパーレス会議の実施を促進し、経費削減や事務負担の軽減につなげるためIRデータを活用し、ペーパーレス会議実施による用紙削減効果、印刷時間削減効果を事務協議会に報告した。
(平成30年度 用紙削減効果：約11万円、印刷時間削減効果：約620分相当)
【44-1】【47】
- 働き方改革の一環として、定時退勤日の設定、旅費・謝金等の支払回数削減、ペーパーレス会議による事務の効率化等に取り組み、平成30年度の常勤事務職員(学外出向者、特任職員、看護師を除く)の超過勤務時間は、前年度比約3,400時間減(1人あたり年間約59時間減)となった。【44-1】【47】

(4) ガバナンスの強化に関する取組

- 継続的に自ら教育研究活動等の点検及び評価を行い、教育研究活動等の質の維持・向上を図るため、既存の運営企画会議を責任組織とする内部質保証体制の整備を行い、平成31年度より学長を中心とする新たな体制により、内部質保証を実施していくことを決定した。また、内部質保証体制の整備に当たっては、既存の会議体の整理・統合を行い、国立大学法人評価や認証評価の種別ごとに設置していたワーキンググループを廃止し、運営企画会議に機能を集約することにより、会議体のスリム化を図った。【34】【49-1】
- 平成29年度より開始した学長ミーティングにおいて、学長補佐が所管する各領域における課題、複合する課題等について、情報の共有を図るとともに、課題解決や目標達成に向けた検討を行っている。平成30年度は、特に年俸制の見直し等を含む人事マネジメント改革に対応するため、学長ミーティングにおいて教員業績評価の見直しに関する検討を開始した。【39】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【45】科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を計画的に開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	【45】科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得に向けた説明会等を開催する。	Ⅲ
【46】共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。	【46】受託研究・共同研究の受入に向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

○教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】光熱水量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。	【47】経費削減のための基本方針に基づく実行計画を実行・検証する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。</p>	<p>【48】教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を行う。また、財源の収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 外部研究資金の増に関する取組**

○科学研究費助成事業の採択件数・獲得金額の増加を目的に、学外講師による「科研費制度改革、新様式に対応した申請戦略」についての説明会を開催した。また、平成 31 年度科学研究費助成事業公募要領を基に、制度の変更点を含む申請マニュアルを作成し、全教員に周知した。平成 31 年度の科学研究費助成事業の申請率は退職予定者等を除き教員の 79.6% (新規申請 34 件、継続申請 14 件) であった。平成 31 年 4 月交付内定件数は、新規 10 件、継続 14 件。

※交付内定が 5 月以降の研究種目への申請 6 件 【45】

○共同研究・受託研究等の新規契約締結につなげるため、東京で開催された SPORTEC2018 への出展や新技術説明会への参加、本学の研究成果等を掲載した産学官連携用パンフレット「RENKEI」の配付による広報活動を行った。これらの広報活動の成果として、SPORTEC2018 において情報交換を行った企業 1 社との間で共同研究契約を締結した。また、平成 31 年度開始の共同研究契約の締結に向けて、企業 1 社と調整中である。(P 9 【46】参照)

(2) 財務基盤の強化に関する取組

○意欲と能力のある学生が経済的な理由で修学の機会を失わないよう支援するため、平成 29 年度に設置した鹿屋体育大学修学支援基金の寄附受付を開始した。寄附の受付開始に当たっては、クレジットカードによる決済のシステムを導入し、寄附者の利便性に配慮した。平成 30 年度は、本学公式ホームページへのバナー掲載やチラシの配布、同窓生との意見交換会における広報等を実施し、1,340 千円の寄附金を受け入れた。平成 31 年度は、寄附金を原資とした学生支援として入学料免除の実施を予定している。(P 6 【18-2】1 つ目 参照)

○地域貢献活動及び外部資金獲得のため、鹿屋市と連携し、ふるさと納税制度の寄附者への返礼品として、本学のスポーツパフォーマンス研究センターを活用したパフォーマンス測定サービス提供の検討を開始した。【29】

(3) 経費の抑制に関する取組

○人件費、共通経費及び一般管理費における各年度の目標額を設定した「第 3 期中期目標期間における経費節減実行計画」について、平成 29 年度の達成状況の検証を行った。平成 29 年度の人件費、共通費及び一般管理費の削減目標はそれぞれ平成 27 年度実績 (基準値) 比 2% 減であり、人件費については、昨今の人事院勧告の影響などから目標額を超過し基準値比 0.4% 増だった。共通経費については目標をおおむね達成し、一般管理費については、目標を大きく上回る平成 27 年度比 7% 減を達成した。全体としては、当初予算で対前年度比 1% 以上減として予算措置をしており、一定の抑制効果はあったと判断されることから、引き続き実行計画に基づき、経費節減に取り組んでいくことを決定した。【47】

○スケールメリットによる価格低下、調達事務の一括化による業務効率化を目的として、平成 30 年 8 月供給開始の電力について、九州地区の 7 国立大学法人、8

国立高等専門学校による電力の共同調達を実施した。また、ガソリンカードについても、九州地区の 8 機関による共同調達を実施した。これらの共同調達により、本学では従来の契約と比べて平成 30 年度は約 520 万円の経費削減効果があった。

【47】

○常勤事務職員 (学外出向者、特任職員、看護師を除く) の超過勤務時間の削減により、前年度比約 680 万円 (平成 27 年度比で約 650 万円) の人件費削減効果があった。【47】 (P16 【44-1】3 つ目 参照)

(4) 資金・資産の運用管理に関する取組

○退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金で資金運用を行った。平成 30 年度における毎月の平均運用額は 187,500,000 円、年間の資金運用益は 18,366 円であった。【48】

○備品の管理状況に関する定期検査等を通じて、教育研究設備の管理・運用状況を把握している。また、使用者が不要とした設備等については、学内へ照会し、利活用対策を講じており、平成 30 年度は透過型電子顕微鏡など 55 件の設備等について、供用換えや売り払いを行った。【48】

○資産の有効活用のため、実験・研究室等のうち、教育研究用または共用のスペース以外については、スペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして貸し出している。平成 30 年度は 6 件のプロジェクトについてプロジェクトスペースの利用許可を与えた。【48】

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、I R戦略室においてI Rデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、PDCAサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。	【49-1】自己点検・評価や第三者評価の評価結果に対し、I R機能を有する運営企画会議を活用して分析を行い、大学運営の改善に反映させる。	IV
	【49-2】機能強化を図ったデータベースの内容の検証を行い、自己点検・評価の作業効率を向上させるために、必要に応じて見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポータル及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。	【50】ホームページ・大学ポータル等を活用し、積極的な情報の公開・発信を行う。さらに、前年度末に行った学外者への広報活動に関するアンケートを集約し、その結果を踏まえた広報活動を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**(1) 評価の充実**

- 年度計画の実施状況の管理を行う「しんちよくシステム」に新たに、中期計画の実施状況の管理に関する機能を追加し、11月に開催した運営企画会議において年度計画及び中期計画の実施状況を確認した。また、平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、他大学の評価結果と併せて運営企画会議において報告し、周知を図った。【49-1】 【49-2】
- 継続的に自ら教育研究活動等の点検及び評価を行い、教育研究活動等の質の維持・向上を図るため、既存の運営企画会議を責任組織とする内部質保証体制の整備を行い、平成31年度より学長を中心とする新たな体制により、内部質保証を実施していくことを決定した。(P16(4)ガバナンスの強化に関する取組 参照)
- 国立大学法人評価や教員業績評価に際して、教員及び事務職員双方の負担を軽減することを目的として、科学技術振興機構が提供する「researchmap」を教員の研究業績の収集・管理に活用することを決定した。平成30年度中に各教員のID等の登録を完了しており、平成31年度以降は研究に関する自己点検・評価、国立大学法人評価、IRデータの分析等に活用するための情報整備を進めていく予定である。【49-1】 【49-2】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- 平成29年度に本学公式ウェブサイトの改修を行った。特に、英語版のウェブサイトについては、海外向けの情報発信を強化するため従来のPDFファイルのページから日本語版と同様のテキスト表示へとリニューアルを行い、利便性を向上した上で情報量を増加させた。リニューアルの結果として、公式ウェブサイトの閲覧件数は年間1,401,412件(トップページ270,754件)となっており、情報発信の強化に結び付いている。【50】
- 来学者の利便性向上及び学内における情報共有の強化のため、平成29年度に学内に試行的に電子掲示板を設置した。平成30年度は、設置台数を1台から4台へ増やし、学内のイベント情報、学生の競技成績、研究者紹介等の情報発信を行った。【50】
- 本学の広報活動に関するアンケートを公式ウェブサイト等において実施し、在学生の競技成績等に関する情報発信の要望が多かったことから、本学の特色である課外活動団体の活動及び成績情報について、より迅速で効果的な広報活動を実施するため、平成31年度から各課外活動団体にPRマネージャーを1名配置し、広報担当部署との連携による広報活動を実施することを決定した。【50】
- 鹿児島県及び同県内の各自治体のスポーツによる発展及び地域住民の健康増進に寄与することを目的として協定を結ぶ株式会社南日本放送との間で、2020年鹿児島国体に向けた国体の魅力の発信やスポーツに関する県民の意識の向上などを目指した活動を実施することを決定した。その活動の一環として、平成30年度は同局テレビ番組の「スポーツの楽しさ」をコンセプトにしたコーナーにおい

- て、教員や学生等が各競技の基本的なルールや魅力を発信した。【50】
- 東京サテライトキャンパスの活動について情報発信するため、毎月1回「東京サテライトキャンパス通信」を発行し、公式ウェブサイトに掲載した。平成30年度は、東京サテライトキャンパス大学説明会、公開講座及び鹿屋体育大学同窓会総会の開催状況、東京サテライトキャンパスにおける開講授業科目及び担当教員の紹介、貯筋サークル(東京会場)の活動状況等について情報発信を行った。【50】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。	【51】キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき計画的に施設整備を実施する。	Ⅲ
【52】施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。	【52】施設整備計画に基づき利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を提供するための維持管理を実施する。また、教育環境の変化やニーズに合わせた改修を実施し有効活用を図る。	Ⅲ
【53】環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。	【53】「地球温暖化対策に関する実施計画（平成28～32年度）」に基づき、温室効果ガス削減に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目標

- 適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。	【54】労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の適切な健康管理を推進する。	Ⅲ
【55】情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。	【55】情報セキュリティ対策の改善に努めるとともに、教職員へ情報セキュリティポリシーの啓発活動を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

- 法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。	【56】ハラスメントの防止を目的として、教職員を対象とした講習会や新入生オリエンテーション等で学生向けの啓発活動を実施する。	Ⅲ
【57】教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	【57-1】不正経理の防止を含む予算の適切な執行を行うために教職員に対して説明会を開催するとともに誓約書を提出させる。	Ⅲ
	【57-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理を徹底する。	Ⅲ
【58】契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。	【58-1】契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について再点検・見直しを行う。	Ⅲ
	【58-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、契約事務の適正性について、点検する。	Ⅲ
【59】公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。	【59-1】研究費不正防止室を中心に、研究費不正防止に関する規則・手引き等の見直しを随時、実施する。	Ⅲ
	【59-2】研究費不正防止室を中心とした不正防止体制を整備するとともに、研究者向けの講習会等の啓発活動を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**(1) 施設設備の整備・活用等**

- キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき、ライフラインの安全性やアメニティーの向上を目的として、学生寄宿舎の外壁改修や給水設備改修、大学院棟の空調設備改修を実施した。【51】【52】
- 教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、学長裁量経費を活用し、講義棟教室の映像・音響設備の改修、タブレット等 ICT を活用した教室への改修、水野講堂大ホール音響設備改修等を実施した。また、寄附金を活用し、老朽化したトレーニング機器等の更新、競技用小型ヨット、救助用マリジェット、船舶陸揚げ用の電動ウィンチ、ボート競技用レース艇等の整備を実施し、教育研究環境の充実及び安全対策を図った。【51】【52】
- 「地球温暖化対策に関する実施計画（平成 28～32 年度）」に基づき、温室効果ガス削減のための取組として、平成 30 年度は図書館事務室、屋外照明設備等の照明の LED 化や空調設備の改修時の高効率型の採用、電力使用量の多くなる夏季及び冬季の節電の周知を実施した。これにより、平成 30 年度の温室効果ガスの排出量は平成 27 年度比 0.54% 減となっている。【53】
- 職員、学生からの要望による屋外トレーニング場のトイレ新設、屋外競技の急な雷雨による避難場所としてクラブハウス新設や地域住民の来学者の増加による学生会館のトイレ改修など目的積立金を利用した施設整備計画を決定し、学内施設の充実を図る予定である。【51】【52】

(2) 教職員及び学生の安全管理・健康管理

- 学生の事故防止及び健康管理に関する以下の取組を実施した。【54】
 - ・「交通安全・防犯講習会」を実施した。
 - ・通学時における学内交通安全指導を実施した。
 - ・本学の心理カウンセラーによる「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」を開催した。
 - ・「健康セミナー」を実施した。
- 教職員の健康管理等について以下の取組を実施した。【54】
 - ・メンタルヘルス研修を実施した。
 - ・普通救命講習会を実施した。
 - ・インフルエンザワクチン接種補助事業を実施した。
 - ・ストレスチェック及び産業医との面談を実施した。
- 日本のスポーツ界において、ドーピング、ハラスメント等の不祥事が相次いでいることを踏まえ、本学に所属する選手及び指導者がスポーツ活動を行う上で守るべき規範として、インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）、社会規範の遵守、フェアプレイ精神等を核とする「鹿屋体育大学アスリート憲章」を新たに制定した。【54】

(3) 情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティ対策基本計画の策定【55】
 - ・中・長期的な「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させ、大学全体の情報セキュリティを確保するために、平成 30 年度における実施計画を策定し、実施した。
- 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備【55】
 - ・学内の各システム管理者や情報セキュリティに関する責任者、スポーツ情報センターの職員を中心に、情報セキュリティ事案発生時の対応訓練を実施した。なお、学生のメールアドレスが乗っ取られる事案が発生したが、対応訓練の手順書により、初期対応を適切に実施し、被害を最小限に抑えることができた。
- 情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透【55】
 - ・情報セキュリティの遵守状況を検証するため、全教職員を対象に「情報セキュリティ対策の実施に関する評価アンケート」を実施した。アンケート結果からは、過去 2 年間と比べて、遵守率に向上が見られており、情報セキュリティ対策の周知が効果を上げていることが確認できた。
- 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施【55】
 - ・全教職員を対象とする情報セキュリティ e-Learning 研修を実施した。（受講率：78%）
 - ・全教職員に対し、標的型メール対応訓練を実施した（実施件数 239 件）。
 - ・学外有識者による情報セキュリティ講習会を実施した（参加者数 72 名）。
 - ・平成 30 年度より「情報セキュリティ通信」を毎月 2 通メールにて送付した。
 - ・「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を新規作成し、学生に配布した。
- 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施【55】
 - ・外部からアクセス可能なシステムに対する脆弱性診断を 7 月、11 月及び 2 月の 3 回実施し、必要な対策を実施した。
- 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施【55】
 - ・情報機器の管理状況を把握するため、情報システム台帳の整備を実施した
- 国立大学法人情報系センター協議会を本学において 6 月に開催し、全国の国立大学法人の担当者間で情報セキュリティ対策等に関する意見交換や情報交換を行い、一定の成果を収めることができた。【55】

(4) 法令遵守等

- 採用者（新任・転入者）向けに、随時ハラスメント防止の研修（DVD 鑑賞）を行ったほか、全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、30 名が参加した。さらに、学生に対しては新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、パンフレットを配付し、ハラスメント防止専門委員会より啓発活動を行った。【56】
- 全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させるととも

- に、教員、事務職員向けに「公的研究費の適正な執行に関する説明会」、「研究倫理教育セミナー」を開催した。【57-1】【59-2】
- 監査室において策定した平成30年度監査計画に基づき、研究費不正防止、個人情報適正管理、法人文書管理、科学研究費補助金等の管理状況、入札・契約業務、教員等個人あて寄附金の経理について、内部監査を実施し、監査報告書をまとめた。各業務については、規則等に基づき、適切に行われているという監査結果であった。【57-2】【58-2】
 - 契約情報に関する適正性、透明性の確保のため、契約情報のウェブサイトでの公表、十分な入札広告期間及び納期の確保を実施している。また、平成29年度に購入した備品（10万円以上）及び換金性の高い物品を対象にした定期検査を実施し、適正に管理していることを確認した。【58-1】
 - 「研究費不正防止室活動計画」、「公的研究費使用の手引き」を公式ウェブサイトに掲載するとともに教職員に周知した。【59-1】
 - 研究に従事する教職員及び大学院生を対象に、研究者倫理教育セミナーを実施した。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学部段階における研究者倫理教育を強化するため、平成31年度よりゼミナールを履修し、本格的な研究を開始する学部3年次生に対して、在学学生ガイダンスにおいて、研究者倫理教育を実施することを決定した。【59-2】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	教育研究の質の向上等を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 40,535 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てることとした。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(白水) 基幹・環境整備 (電気設備)	総額 234	施設整備費補助金 (108)	(白水) 基幹・環境整備 (屋外照明設備)	総額 252	施設整備費補助金 (235)	(白水) 基幹・環境整備 (屋外照明設備)	総額 211	施設整備費補助金 (194)
小規模改修		船舶建造費補助金 (—)	(白水他) ライフライン再生 (給水設備)		船舶建造費補助金 (—)	(白水他) ライフライン再生 (給水設備)		船舶建造費補助金 (—)
		長期借入金 (0)	小規模改修		長期借入金 (0)	災害復旧		長期借入金 (—)
		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (126)			大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (17)	小規模改修		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (17)

○ 計画の実施状況等

- 施設整備費補助金のうち (白水) 基幹・環境整備 (屋外照明設備) については、平成 30 年度は最終払いを支出した。
- (白水他) ライフライン再生 (給水設備) については、白水団地の消火ポンプ 3 台、総合体育館の太陽熱利用設備更新、講義棟・学生会館のシャワー室改修を実施した。また高須団地は給水設備 (受水槽・井戸ポンプ) の更新を行った。
- 災害復旧については、台風 24 号による災害の各所復旧工事を実施した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 6,627 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数124人 また、任期付き職員数の見込みを24人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 1,197 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○教員については、学長の総合的な判断の下、戦略的な採用を行った。(採用数：准教授1名、助教1名)</p> <p>○年俸制の規則に基づき、新たに2名の年俸制教員を採用し、教員への年俸制の導入率は平成30年度末時点で5.1%となった。</p> <p>○職員研修(SD)として、語学のスキルアップ研修、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、さらなる個々の意欲向上を促すためキャリアアップ支援制度を実施した。</p> <p>○人事評価については、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日学長裁定)」に基づく事務系職員の能力評価・業績評価及び教員業績評価の結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。また、教員業績評価の結果については、教員の研究費の配分にも反映させた。</p> <p>○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学との人事交流を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	516	107.5
武道課程	200	211	105.5
第3年次編入学	40	41	102.5
学士課程 計	720	768	106.7
体育学研究科 修士課程			
体育学専攻	30	23	76.7
スポーツ国際開発学共同専攻	6	4	66.7
修士課程 計	36	27	75.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	18	27	150.0
3年制博士課程 大学体育スポーツ高度化共同専攻	6	6	100.0
博士課程 計	24	33	137.5

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の主な理由及び今後の対応

- ・修士課程体育学専攻
- ・修士課程スポーツ国際開発学共同専攻

平成30年度修士課程入学者について、体育学専攻は、入学定員15名に対し最終的な入学者が9名、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻は、入学定員3名に対し最終的な入学者1名に留まり、このことが収容定員充足率90%を下回る主な要因となった。

今後の対応としては、入学定員に満たない場合の2次募集の実施等、引き続き定員確保に努めていくとともに、本学大学院への進学説明会を随時開催し、本学及び他大学の学部学生に対し、積極的に本学大学院の魅力をアピールし、進学を呼び掛けていく予定である。

平成30年度において上記取り組みを行った結果、平成31年度修士課程入学者については、入学定員を確保できる見込みである。